

## 「特設公衆電話の 設置等に関する覚書」締結式

11月15日、笠松町役場で西日本電信電話株式会社岐阜支店と「特設公衆電話の設置等に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、災害時に被災者の通信手段を確保することを目的として、被災者が無料で使用することができる特設公衆電話の設置や利用などを定めるものです。笠松刑務所を含む町内14施設に設置します。

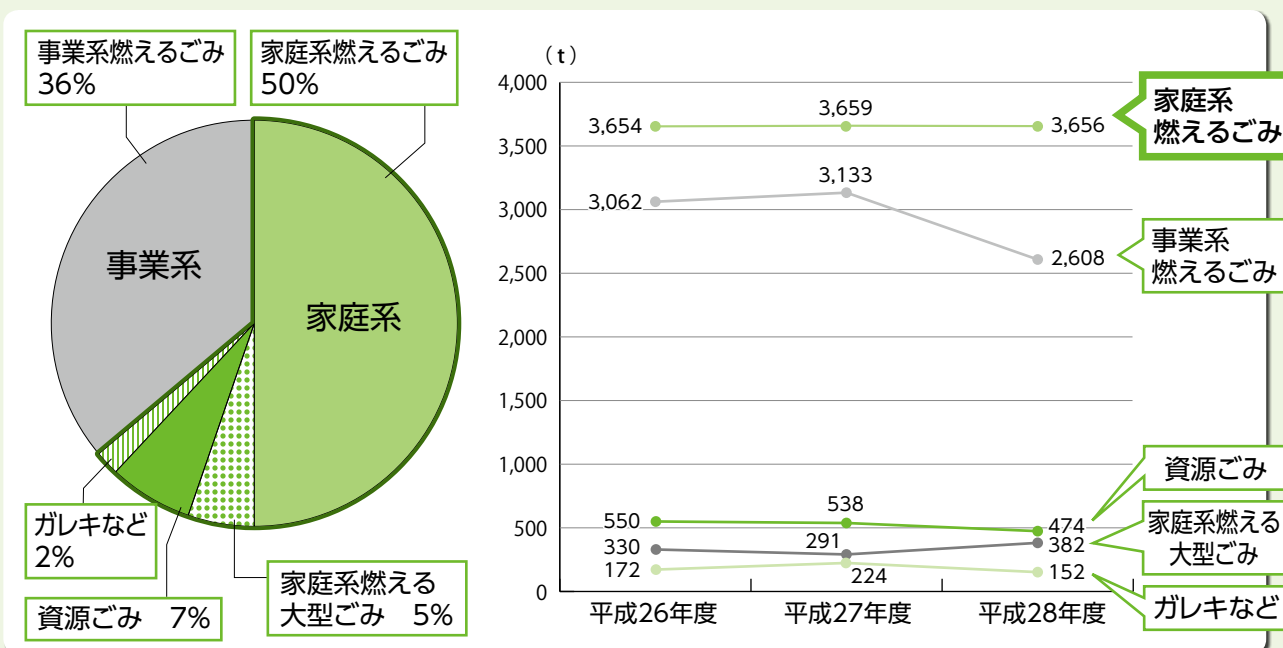


広江町長と西日本電信電話株式会社  
徳升岐阜支店長

## ごみを減らしましょう！！

平成28年度の笠松町のごみ収集量は、家庭系燃えるごみが約半分を占めています。しかし、その家庭系燃えるごみの量は近年あまり減っていません。

家庭系燃えるごみを減らすことが、笠松町のごみの減量に大きな効果があります。



家庭から出る燃えるごみを減らすために、次のような取り組みにご協力ください。

- 必要なものを必要なだけ購入する
- 生ごみは必ず「水切り」する
- まだ使えるものは捨てるのではなく再利用する
- ごみの分別を行い、リサイクルできるごみは資源として出す
- ダンボールコンポストなどの「生ごみ処理装置」を活用する

今後も、より具体的にごみ減量の方法を広報で紹介していきたいと思っております。ごみ減量への取り組みをぜひお願いします。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114